

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和5年7月6日(2023.7.6)

【公開番号】特開2023-54061(P2023-54061A)

【公開日】令和5年4月13日(2023.4.13)

【年通号数】公開公報(特許)2023-069

【出願番号】特願2023-18557(P2023-18557)

【国際特許分類】

H04N 7/18(2006.01)

10

H04N 23/60(2023.01)

H04N 23/63(2023.01)

【F I】

H04N 7/18 U

H04N 23/60 100

H04N 23/63 100

H04N 23/63 310

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月28日(2023.6.28)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の機器を含んで構成されるシステムにおける作業であって前記複数の機器の設置から三次元形状データの生成対象である被写体の撮像が開始される前までの間に実行される作業に関するワークフローに含まれる複数のプロセスの進捗状況について前記複数の機器の状態を示す情報を取得する取得手段と、

前記ワークフローに含まれる前記複数のプロセスと、当該複数のプロセスのそれぞれの進捗状況を示す情報と、を含む画面を、表示装置に表示させる表示制御手段と、  
を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

実行する前記プロセスに関するユーザ操作を受け付ける操作手段をさらに有し、  
前記取得手段は、前記ユーザ操作に対応する前記プロセスについて前記複数の機器の状態を示す情報を取得する、  
ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記表示制御手段は、前記ユーザ操作に対応する前記プロセスを実行する時点で完了しているべき前記プロセスが正常に終了していない場合に、前記表示装置に警告を表示させる、  
ことを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記画面は、1つ以上の前記プロセスを含んだカテゴリと当該カテゴリの進捗状況とを示す情報を含む、

ことを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記複数の機器は、複数の撮像装置を含み、

50

前記プロセスは、前記複数の撮像装置の接続、前記複数の撮像装置の同期、前記複数の撮像装置が撮像する画像の画角の調整、前記複数の撮像装置が撮像する画像の露出の調整、撮像装置のキャリブレーションの少なくともいずれかに関する、

ことを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項6】

前記表示制御手段は、前記複数のプロセスのそれぞれの前記進捗状況として、未実行、実行中、正常終了、異常終了の少なくともいずれかを前記表示装置に表示させる、

ことを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項7】

前記表示制御手段は、前記進捗状況を示す領域が前記プロセスの情報と別個に用意された前記画面を前記表示装置に表示させる、

ことを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項8】

前記表示制御手段は、前記進捗状況が示される領域の色、サイズ、模様、アニメーションの少なくともいずれかによって前記進捗状況を区別可能に表示させる、

ことを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項9】

前記取得手段は、前記複数の機器のそれぞれについて異常が発生したことの通知を取得し、

前記表示制御手段は、前記画面において、前記異常により影響を受ける前記プロセスが完了した後に前記通知を取得した場合、当該プロセスの前記進捗状況を示す情報を、当該プロセスが完了した状態を示す情報から当該プロセスが完了していない状態を示す情報に変更する、

ことを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項10】

前記進捗状況を変更するユーザ操作を受け付ける手段をさらに有する、

ことを特徴とする請求項1から9のいずれか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項11】

前記システムは、仮想視点画像を生成するためのシステムである、

ことを特徴とする請求項1から10のいずれか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項12】

前記システムは、被写体の三次元形状データを生成するシステムである、

ことを特徴とする請求項1から11のいずれか1項に記載の情報処理装置。

#### 【請求項13】

情報処理装置が実行する方法であって、

複数の機器を含んで構成されるシステムにおける作業であって前記複数の機器の設置から三次元形状データの生成対象である被写体の撮像が開始される前までの間に実行される作業に関するワークフローに含まれる複数のプロセスの進捗状況について前記複数の機器の状態を示す情報を取得する取得工程と、

前記ワークフローに含まれる前記複数のプロセスと、当該複数のプロセスのそれぞれの進捗状況を示す情報と、を含む画面を、表示装置に表示させる表示制御工程と、

を有することを特徴とする方法。

#### 【請求項14】

実行する前記プロセスに関するユーザ操作を受け付ける操作工程をさらに含み、

前記取得工程において、前記ユーザ操作に対応する前記プロセスについて前記複数の機器の状態を示す情報を取得する、

ことを特徴とする請求項13に記載の方法。

#### 【請求項15】

前記表示制御工程において、前記ユーザ操作に対応する前記プロセスを実行する時点で完了しているべき前記プロセスが正常に終了していない場合に、前記表示装置に警告を表

10

20

30

40

50

示させる、

ことを特徴とする請求項14に記載の方法。

【請求項16】

前記画面は、1つ以上の前記プロセスを含んだカテゴリと当該カテゴリの進捗状況とを示す情報を含む、

ことを特徴とする請求項13から15のいずれか1項に記載の方法。

【請求項17】

コンピュータを、請求項1から12のいずれか1項に記載の情報処理装置が有する各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の一態様による情報処理装置は、複数の機器を含んで構成されるシステムにおける作業であって前記複数の機器の設置から三次元形状データの生成対象である被写体の撮像が開始される前までの間に実行される作業に関するワークフローに含まれる複数のプロセスの進捗状況について前記複数の機器の状態を示す情報を取得する取得手段と、前記ワークフローに含まれる前記複数のプロセスと、当該複数のプロセスのそれぞれの進捗状況を示す情報と、を含む画面を、表示装置に表示させる表示制御手段と、を有する。

10

20

30

40

50